



2019年10月18日

各 位

会社名 株式会社リニカル
代表者名 代表取締役社長 秦野 和浩
(コード番号：2183 東証第一部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 高橋 明宏
(TEL. 06-6150-2582)

当社海外子会社に対する仲裁の申立に関するお知らせ

2019年4月に買収いたしました当社海外子会社の Linical Accelovance America, Inc. (以下「LAA社」) に対して、仲裁が申し立てられましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 仲裁の申立ての経緯及び内容

LAA社の前身である Accelovance, Inc 社(以下「ACV社」)が、Topical Remedy, LLC(以下「TR社」)から受託しておりました治験(以下「本治験」といいます。なお、本治験は、当社がACV社を買収した2018年4月16日以前の2018年4月2日に終了しております。)業務に関し、2019年6月11日に\$12,000,000以上の支払いを求める旨のAMERICAN ARBITRATION ASSOCIATIONへの仲裁申立がなされ、2019年10月15日、TR社により当該仲裁手続の開始に要する費用が支払われたことが確認されました。これにより当該仲裁手続が進行することとなりましたのでお知らせいたします。本治験業務は、当社がACV社を買収する以前に受託し、終了していた案件ではございますが、当社といたしましては、当該仲裁申立は理由のないものとの認識であり、下記の「4. 今後の対応」のとおり、積極的な防御活動を展開していく予定です。

2. 仲裁を申し立てた者の概要

- (1) 名称: Topical Remedy, LLC
- (2) 所在地: 5285 Meadows Road, Suite 161, Lake Oswego, OR 97035, USA

3. 被申立会社である当社子会社の概要

- (1) 名称: Linical Accelovance America, Inc.
- (2) 所在地: 2275 Research Blvd., Suite 700, Rockville, MD 20850, USA
- (3) 代表者の役職・氏名: Isao Sakamoto, Chairman, President and CEO
- (4) 事業内容: 医薬品開発業務受託事業
- (5) 資本金: 108 千米ドル

4. 今後の対応

当社は、本件の代理人として実績のある米国の法律事務所に所属する弁護士を既に代理人として選定しており、積極的な防御活動を展開していく方針でございます。これに加え、TR社に対する反訴やその他関連当事者に対する請求や提訴の可能性も含め検討してまいります。なお、現時点では上記「1. 仲裁の申立ての経緯及び内容」記載の支払いを求める旨の仲裁の申立書が提出されたのみで、当該仲裁手続におけるTR社の具体的な主張内容が明らかになっておりません。今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせ致します。

5. 今後の業績に与える影響

本件が当社の連結業績に与える影響は精査中であり、別途開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせ致します。

以 上